

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	2018年以降の取組
地域医療介護総合確保基金による取組の支援	介護事業所における学生のインターンシップや職場体験の導入を促進するため、2017年度予算において、地域医療介護総合確保基金に、その実施に要する費用の助成メニューを創設し、都道府県が行う取組に対する支援を実施。	地域医療介護総合確保基金の活用により、各都道府県が地域の実情に応じて実施する「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」に資する取組について、引き続き支援する。
・介護職を目指す学生への修学資金の貸し付け等 ・離職した介護福祉士の円滑な再就業支援	・返還免除付きの修学資金貸付制度により、介護職を目指す学生への支援を引き続き実施。 ・2016年度第2次補正予算において、大都市、被災地等の介護人材の確保が特に困難な地域における貸付額を倍増した再就職準備金により、離職した介護職員の再就職支援を引き続き実施。	返還免除付きの修学資金貸付制度や再就職準備金貸付制度の周知等により、当該制度の更なる活用を進める。
・書類の削減 ・介護ロボット、ICTを活用した介護分野の生産性向上に向けた取組	・介護事業所におけるICTの活用については、これまで、介護現場における業務効率化の効果検証及び普及に向けた課題の整理等を進めてきた。 ・介護ロボットについては、2016年度より、介護現場のニーズを開発内容に反映させる事業を実施している。 ・介護事業所における書類削減については、介護事業所における削減可能な文書等の実態把握を行っている。	・介護事業所におけるICT普及促進のため、介護情報の事業所間連携を見据えたICTの標準仕様の作成に向けて必要な取組を進めていくために必要な経費を2018年度概算要求において盛り込んでいる。 また、生産性向上については、介護サービスにおける生産性向上のガイドラインの作成等を行うために必要な経費を、2018年度概算要求において盛り込んでいる。 ・2018年度介護報酬改定での介護ロボットを用いた介護に係る介護報酬や人員・設備基準の見直し等の制度上の対応について社会保障審議会介護給付費分科会において検討している。 ・介護事業所における文書の実態把握を進め、その結果を踏まえつつ、現場の意見を聴きながら、国が求める帳票等の見直しを行うとともに、自治体が独自に求める帳票等を見直すよう自治体に対して要請するなど、2020年代初頭までの文書量の半減に取り組むこととしている。
介護ロボットの開発等	・介護ロボットの開発を促進する上では、介護現場のニーズを踏まえることが重要。このため、2016年度より、介護現場のニーズを開発内容に反映させる事業を実施している。	・介護ロボットの開発・普及の加速化を図るため、開発プロジェクトを牽引するプロジェクトコーディネーターを配置する等の必要な経費を2018年度概算要求において盛り込んでいる。 ・また、2018年度介護報酬改定に向けて、介護ロボットを用いた介護に係る介護報酬や人員・設備基準の見直し等の制度上の対応について社会保障審議会介護給付費分科会において検討している。

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値(時点)	区分	進捗状況・今後の対応
第一階層 地域医療介護総合基金等による介護人材の資質向上のための都道府県の取組の実施都道府県数、計画の目標(研修受講人数等)に対する達成率	(都道府県の数) 47都道府県(研修受講人数等) 100% (2020年度)	都道府県の数: 47都道府県 (2017年3月) 研修受講人数等: 約110% (2017年3月)	A	地域医療介護総合確保基金による介護人材の資質向上のための取組については、全都道府県が実施している。今後も引き続き、都道府県の取組を支援する。

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度	2017年度					2018年度
	通常国会	概算要求 税制改正要望等							
公的サービスの産業化	<p>＜②マイナンバー制度のインフラ等を活用した取組＞</p> <p>＜(i)医療保険のオンライン資格確認の導入＞</p>								
	<p>具体的なモデル案やその実現方策、費用対効果等を検討するための調査研究実施</p>	<p>医療保険のオンライン資格確認の段階的な導入の実施に向けた準備</p>			<p>医療保険のオンライン資格確認の段階的な導入</p>				
	<p>＜(ii)医療・介護機関等間の情報連携の促進による患者負担軽減と利便性の向上＞</p>								
	<p>医療等分野の番号の具体的な制度設計等について、「医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会」において、2015年末までに一定の結論を得る</p>	<p>医療等分野における番号の段階的運用の実施に向けた準備</p>			<p>オンライン資格確認の基盤も活用して医療等分野における番号の段階的運用を開始、2020年までに本格運用を目指す</p>				
<p>＜(iii)医療等分野における研究開発の促進＞</p>									
	<p>既存の医療情報の各種データベースの連結・相互利用を可能にすること等について、臨床研究等ICT基盤構築研究事業により検討</p>			<p>プログラム・仕様の検討を行った上で、試験的運用を実施</p>					
<p>《厚生労働省》</p>									

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度	2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等						
公的サービスの産業化	<p>《厚生労働省》</p> <p>＜②マイナンバー制度のインフラ等を活用した取組＞</p> <p>＜(i)医療保険のオンライン資格確認の導入＞</p>							
	<p>具体的なモデル案やその実現方策、費用対効果等を検討するための調査研究実施</p>	<p>医療保険のオンライン資格確認の段階的な導入の実施に向けた準備</p>			<p>医療保険のオンライン資格確認の段階的な導入</p>			
	<p>＜(ii)医療・介護機関等間の情報連携の促進による患者負担軽減と利便性の向上＞</p>							
	<p>医療等分野のIDの具体的な制度設計等について、「医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会」において、2015年末までに一定の結論</p>	<p>医療等分野におけるIDの段階的運用の実施に向けた準備</p>			<p>オンライン資格確認の基盤も活用して医療等分野におけるIDの段階的運用を開始、2020年からの本格運用を目指す</p>			
<p>＜(iii)医療等分野における研究開発の促進＞</p>								
	<p>既存の医療情報の各種データベースの連結・相互利用を可能にすること等について、臨床研究等ICT基盤構築研究事業により検討</p>			<p>プログラム・仕様の検討を行った上で、試験的運用を実施</p>				

重要課題: 公的サービスの産業化

- 改革項目: ⑳マイナンバー制度のインフラ等を活用した取組
- (i) 医療保険のオンライン資格確認の導入
 - (ii) 医療・介護機関等間の情報連携の促進による患者負担軽減と利便性の向上
 - (iii) 医療等分野における研究開発の促進

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	2018年以降の取組
医療保険のオンライン資格確認	2018年度からの段階的運用開始を目指して、着実に準備を進めている。	2018年度～ オンライン資格確認の段階的運用開始 2020年～ オンライン資格確認の本格運用開始
医療・介護機関等間の情報連携の促進による患者負担軽減と利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年12月 医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会報告書 とりまとめ ・2016年度中 医療等IDに関する調査研究事業を実施 	2018年度～ 医療等IDの段階的運用開始 2020年～ 医療等IDの本格運用開始
医療等分野における研究開発の促進	2016年度より開発研究に着手した医療情報を解析に資する状態で効率的に収集するシステムや人工知能を用いて利活用するシステムなど、実現可能性の高い例について順次試験的運用を開始している。	2017年度の研究結果をふまえ実現可能性の高いシステムについて、本格運用を開始する予定。

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化	<<厚生労働省>> 通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会							
	<④世代間・世代内での負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点からの検討> <(i)高額療養費制度の在り方> 外来上限や高齢者の負担上限額の在り方など、高額療養費制度の見直しについて、世代間・世代内の負担の公平や負担能力に応じた負担等の観点から、関係審議会等において具体的内容を検討し、2016年末までに結論							
	<(ii)医療保険における後期高齢者の窓口負担の在り方> 医療保険における後期高齢者の窓口負担の在り方について、70歳から74歳の窓口負担の段階的な引上げの実施状況等も踏まえつつ、関係審議会等において検討し、結論							
	<(iii)高額介護サービス費制度の在り方> 高額介護サービス費制度の見直しについて、制度改正の施行状況や高額療養費との均衡の観点も踏まえつつ、関係審議会等において具体的内容を検討し、2016年末までに結論							
<(iv)介護保険における利用者負担の在り方 等> 介護保険における利用者負担の在り方について、制度改正の施行状況や医療保険制度との均衡の観点も踏まえつつ、関係審議会等において検討し、2016年末までに結論								

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化	<<厚生労働省>> 通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会						
	<④世代間・世代内での負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点からの検討> <(i)高額療養費制度の在り方> 外来上限や高齢者の負担上限額の在り方など、高額療養費制度の見直しについて、世代間・世代内の負担の公平や負担能力に応じた負担等の観点から、関係審議会等において具体的内容を検討			高額療養費制度の見直しを2017年8月から段階的に実施			
	<(ii)医療保険における後期高齢者の窓口負担の在り方> 医療保険における後期高齢者の窓口負担の在り方について、70歳から74歳の窓口負担の段階的な引上げの実施状況等も踏まえつつ、関係審議会等において検討し、結論						
	<(iii)高額介護サービス費制度の在り方> 高額介護サービス費制度の見直しについて、制度改正の施行状況や高額療養費との均衡の観点も踏まえつつ、関係審議会等において具体的内容を検討			高額介護サービス費制度の見直しを2017年8月から実施			
<(iv)介護保険における利用者負担の在り方 等> 介護保険における利用者負担の在り方について、制度改正の施行状況や医療保険制度との均衡の観点も踏まえつつ、関係審議会等において検討			検討結果に基づき、利用者負担割合の見直しを2018年8月から実施するための法案を2017年通常国会へ提出				

重要課題:負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化

改革項目: ④世代間・世代内での負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点からの検討

- (i)高額療養費制度の在り方
- (ii)医療保険における後期高齢者の窓口負担の在り方
- (iii)高額介護サービス費制度の在り方
- (iv)介護保険における利用者負担の在り方 等

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	2018年以降の取組
高額療養費制度の在り方	社会保障審議会医療保険部会における議論の結果等を踏まえ、平成29年7月に関係法令を改正し、公布(平成29年8月1日施行)。	現役並み所得者の所得区分を細分化する等の見直しを実施する予定(平成30年8月1日施行予定)。
後期高齢者の窓口負担の検討	今後、社会保障審議会医療保険部会において、後期高齢者の窓口負担の在り方について議論を行う予定。	引き続き社会保障審議会医療保険部会において検討を進め、平成30年度末までに結論を得る。
高額介護サービス費制度の在り方	2017年8月より、住民税課税世帯に係る高額介護サービス費の月額負担上限額を引き上げるとともに、介護保険の利用者負担割合が1割負担の者のみの世帯については、年間の負担上限額を設定。	改革工程表に記載された改革は達成済み
介護保険の利用者負担の在り方	2017年6月に成立した介護保険法改正法により、介護保険の利用者負担について、2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とすることとなった(2018年施行)。	改革工程表に記載された改革は達成済み

重要課題: 負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化

改革項目: ㊸現役被用者の報酬水準に応じた保険料負担の公平を図るための検討

(i) 介護納付金の総報酬割

(ii) その他の課題

㊸医療保険、介護保険ともに、マイナンバーの活用等により、金融資産等の保有状況を考慮に入れた負担を求める仕組みについて検討

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	2018年以降の取組
介護納付金の総報酬割	2017年6月に成立した介護保険法改正法により、8月分の介護納付金から総報酬割を導入(2018年施行)。	改革工程表に記載された改革は達成済み
現役被用者の報酬水準に応じた保険料負担の公平を計るためのその他の課題の検討	被用者保険者の後期高齢者支援金について、平成29年度から全面総報酬割を導入するとともに、拠出金負担の特に重い保険者の負担軽減を実施。	負担の特に重い保険者の負担軽減を引き続き実施する予定。
医療保険における金融資産等の保有状況を考慮に入れた負担を求める仕組みの検討	今後、社会保障審議会医療保険部会において、金融資産等の保有状況を考慮に入れた負担の在り方について議論を行う予定。	引き続き社会保障審議会医療保険部会において検討を進め、平成30年度末までに結論を得る。

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p><⑦公的保険給付の範囲や内容について適正化し、保険料負担の上昇等を抑制するための検討> <(1)次期介護保険制度改革に向け、軽度者に対する生活援助サービス・福祉用具貸与等やその他の給付について、給付の見直しや地域支援事業への移行を含め検討></p> <p>軽度者に対する生活援助サービスやその他の給付の在り方について、関係審議会等において検討し、2016年末までに結論</p> <p>軽度者に係る生活援助、福祉用具貸与及び住宅改修に係る負担の在り方について、関係審議会等において検討し、2016年末までに結論</p> <p>軽度者に係る福祉用具貸与及び住宅改修に係る給付の適正化について、地域差の是正の観点も踏まえつつ、関係審議会等において具体的内容を検討し、2016年末までに結論</p> <p>関係審議会等における検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる (法改正を要するものに係る2017年通常国会への法案提出を含む)</p> <p>関係審議会等における検討の結果に基づいて速やかに必要な措置を講ずる</p>						-	-
	《厚生労働省》							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p><⑦公的保険給付の範囲や内容について適正化し、保険料負担の上昇等を抑制するための検討> <(1)次期介護保険制度改革に向け、軽度者に対する生活援助サービス・福祉用具貸与等やその他の給付について、給付の見直しや地域支援事業への移行を含め検討></p> <p>軽度者に対する生活援助サービスやその他の給付の在り方について、関係審議会等において検討</p> <p>軽度者に係る生活援助、福祉用具貸与及び住宅改修に係る負担の在り方について、関係審議会等において検討</p> <p>軽度者に係る福祉用具貸与及び住宅改修に係る給付の適正化について、地域差の是正の観点も踏まえつつ、関係審議会等において具体的内容を検討</p> <p>軽度者に対する生活援助サービスやその他の給付の地域支援事業への移行について、介護予防訪問介護等の移行状況等を踏まえつつ、引き続き関係審議会等において検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる</p> <p>生活援助を中心に訪問介護を行う場合の人員基準の緩和やそれに応じた報酬の設定について、関係審議会等において具体的内容を検討し、平成30年度介護報酬改定で対応</p> <p>通所介護などその他の給付の適正化について、介護報酬改定の議論の過程で関係審議会等において具体的内容を検討し、平成30年度介護報酬改定で対応</p> <p>福祉用具貸与の価格を適正化するための仕組みの実施</p>						-	-
	《厚生労働省》							

重要課題:負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化

改革項目:㊦公的保険給付の範囲や内容について適正化し、保険料負担の上昇等を抑制するための検討
 (i)次期介護保険制度改革に向け、軽度者に対する生活援助サービス・福祉用具貸与等やその他の給付について、給付の見直しや地域支援事業への移行を含め検討

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	2018年以降の取組
軽度者に対する生活援助サービス等の給付の在り方の検討	「経済・財政再生計画改革工程表」において、「軽度者に対する生活援助サービスやその他の給付の地域支援事業への移行について、介護予防訪問介護等の移行状況等を踏まえつつ、引き続き関係審議会等において検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる」こととされている。これを受けて、介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況等について、実態把握を行っている。	引き続き、介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況等の把握を進め、当該調査結果等を踏まえ、今後、関係審議会等において議論する予定である。
生活援助を中心に訪問介護を行う場合の人員基準の緩和やそれに伴った報酬の設定	訪問介護における生活援助中心型のサービスについて、2017年7月5日の社会保障審議会介護給付費分科会において、議論した。	2018年度介護報酬改定に向けて、引き続き社会保障審議会介護給付費分科会において議論する。
通所介護などその他給付の適正化	通所介護について、2017年6月21日の社会保障審議会介護給付費分科会において、議論した。	2018年度介護報酬改定に向けて、引き続き社会保障審議会介護給付費分科会において議論する。
福祉用具貸与の価格の適正化	社会保障審議会介護保険部会において、福祉用具の給付のあり方について議論し、結論を得た。	社会保障審議会介護保険部会での検討内容を踏まえ、以下の見直しを実施する予定である。 ・厚生労働省が商品ごとに全国平均貸与価格を公表する ・福祉用具貸与業者に対し、貸与商品の全国平均貸与価格と当該福祉用具貸与業者における貸与価格の両方の利用者への説明及び機能や価格帯の異なる複数の商品の提示を義務付ける ・商品ごとに「全国平均貸与価格+1標準偏差」を貸与価格の上限として設定する 【2018年10月施行(複数の商品の提示の義務付けは2018年4月施行)】

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化	<<厚生労働省>> 通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会							
	<②公的保険給付の範囲や内容について適正化し、保険料負担の上昇等を抑制するための検討> <(ii)医薬品や医療機器等の保険適用に際して費用対効果を考慮することについて平成28年度診療報酬改定において試行的に導入した上で、速やかに本格的な導入を目指す> 費用対効果評価について、評価対象の選定方法や評価結果の活用方法等について、平成28年度診療報酬改定での試行的導入に向けて検討、結論 試験的な導入の結果を踏まえ、速やかな本格導入に向けて、費用対効果評価に用いる費用と効果に関するデータの整備方法や、評価結果に基づく償還の可否判断の在り方等について、施行の状況も踏まえた更なる検討、診療報酬改定における適切な対応 <(iii)生活習慣病治療薬等について、費用面も含めた処方等の在り方等の検討> 生活習慣病治療薬等の処方の在り方等について、費用対効果評価の導入と並行して、専門家の知見を集約した上で検討し、結論 <(iv)市販品類似薬に係る保険給付について見直しを検討> 公的保険給付の範囲の見直しや医薬品の適正使用の観点等から、平成28年度診療報酬改定において、長らく市販品として定着したOTC類似薬を保険給付外とすること等について、その具体的内容を検討し、結論 関係審議会等における検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる(法改正を要するものに係る2017年通常国会への法案提出を含む) スイッチOTC化された医療用医薬品に係る保険償還率の在り方について、関係審議会等において検討し、2016年末までに結論 <(v)不適切な給付の防止の在り方について検討 等> 保険医療機関に対する指導監査及び適時調査について、見直しを検討							

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化	<<厚生労働省>> 通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会						
	<②公的保険給付の範囲や内容について適正化し、保険料負担の上昇等を抑制するための検討> <(ii)医薬品や医療機器等の保険適用に際して費用対効果を考慮することについて平成28年度診療報酬改定において試行的に導入した上で、速やかに本格的な導入を目指す> 費用対効果評価について、評価対象の選定方法や評価結果の活用方法等について、平成28年度診療報酬改定での試行的導入を実施 試験的な導入の結果を踏まえ、速やかな本格導入に向けて、費用対効果評価に用いる費用と効果に関するデータの整備方法や、評価結果に基づく償還の可否判断の在り方等について、施行の状況も踏まえた更なる検討、診療報酬改定における適切な対応 <(iii)生活習慣病治療薬等について、費用面も含めた処方等の在り方等の検討> 生活習慣病治療薬等の処方の在り方等について、費用対効果評価の導入と並行して、専門家の知見を集約した上で検討し、結論 <(iv)市販品類似薬に係る保険給付について見直しを検討> 公的保険給付の範囲の見直しや医薬品の適正使用の観点等から、平成28年度診療報酬改定において、長らく市販品として定着したOTC類似薬を保険給付外とすること等について検討し、湿布薬の取扱いを見直し 診療報酬改定において適切に対応 スイッチOTC化された医療用医薬品に係る保険償還率の在り方について、関係審議会等において検討 薬剤自己負担の引上げについて、市販品と医療用医薬品との間の価格のバランス、医薬品の適正使用の促進等の観点を踏まえつつ、対象範囲を含め幅広い観点から、引き続き関係審議会等において検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる <(v)不適切な給付の防止の在り方について検討 等> 保険医療機関に対する指導監査及び適時調査について、見直しを検討						

重要課題:負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化

改革項目:⑦公的保険給付の範囲や内容について適正化し、保険料負担の上昇等を抑制するための検討
 (ii)医薬品や医療機器等の保険適用に際して費用対効果を考慮することについて平成28年度診療報酬改定において試行的に導入した上で、速やかに本格的な導入を目指す
 (iii)生活習慣病治療薬等について、費用面も含めた処方の方等について、費用面も含めた処方の方等の検討
 (iv)市販品類似薬に係る保険給付について見直しを検討
 (v)不適切な給付の防止の方等について検討 等

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	2018年以降の取組
費用対効果評価の検討	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度からの費用対効果評価の試行的導入について、中医協において具体的内容を検討。 費用対効果評価について、平成30年度からの本格実施に向けて中医協において検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度診療報酬改定において、費用対効果評価の試行的導入の結果を反映。 引き続き、平成30年度からの本格実施に向けて中医協において検討。
生活習慣病治療薬等の処方の方等の検討	生活習慣病治療薬の処方の方等も含めた外来での生活習慣病管理の方等について、平成30年度診療報酬改定に向けて中医協において検討。	中医協の議論を踏まえ、平成30年度診療報酬改定を実施。
市販品類似薬に係る保険給付について診療報酬改定における適切な対応	平成28年度診療報酬改定で行った湿布薬の適正給付に関する対応について平成28年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査を実施。その結果も踏まえ、市販品類似薬に係る保険給付について、平成30年度診療報酬改定に向けて中医協において検討。	中医協の議論を踏まえ、平成30年度診療報酬改定を実施。
薬剤自己負担の引上げの検討	今後、社会保障審議会医療保険部会において、薬剤の自己負担の方等について議論を行う予定。	引き続き社会保障審議会医療保険部会において検討を進め、平成30年度末までに結論を得る。
保険医療機関に対する監査指導及び適時検査の検討	集団指導等に加え、保険医療機関等への制度の更なる周知のため、指導・監査の普及啓発資料について厚生労働省のHPで公開。	引き続き、保険医療機関に対する指導監査及び適時調査について、見直しを検討。

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜⑩後発医薬品に係る数量シェアの目標達成に向けて安定供給、信頼性の向上、情報提供の充実、診療報酬上の措置など必要な追加的措置を講じる＞</p>							
	普及啓発等による環境整備に関する事業を実施				2017年央において、その時点の進捗評価を踏まえて、後発医薬品数量シェア80%以上の目標達成時期を決定し、更なる取組を推進			
	診療報酬上のインセンティブ措置等の総合的な実施	信頼性向上のため、国立試験研究機関及び都道府県における後発医薬品の品質確認検査の実施体制を強化						
	<p>＜⑪後発医薬品の価格算定ルールの見直しを検討＞</p>				信頼性向上のため、有効成分ごとに品質情報を体系的にまとめた情報(ブルーブック(仮称))等を公表			
	国民負担軽減の観点から、後発医薬品の価格の見直しを実施							
	<p>＜⑫後発医薬品の価格等を踏まえた特許の切れた先発医薬品の保険制度による評価の仕組みや在り方等の検討＞</p>							
	特許の切れた先発医薬品の価格の引下げ措置(Z2)の見直しを実施							
	先発医薬品価格のうち後発医薬品に係る保険給付額を超える部分の負担の在り方について、関係審議会等において検討し、2017年央における後発医薬品の数量シェア目標の進捗評価の時期を目的に結論							
	《厚生労働省》							

後発医薬品の品質確認検査の実施
【年間約900品目】

後発医薬品の使用割合
【2017年央70%以上、2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期に80%以上に引上げ】

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革	《厚生労働省》	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	<p>＜⑩後発医薬品に係る数量シェアの目標達成に向けて安定供給、信頼性の向上、情報提供の充実、診療報酬上の措置など必要な追加的措置を講じる＞</p>							
	普及啓発等による環境整備に関する事業を実施				2017年央において、その時点の進捗評価を踏まえて、後発医薬品数量シェア80%以上の目標達成時期を決定し、診療報酬における更なる使用促進など取組を推進			
	診療報酬上のインセンティブ措置等の総合的な実施	信頼性向上のため、国立試験研究機関及び都道府県における後発医薬品の品質確認検査の実施体制を強化						
	<p>＜⑪後発医薬品の価格算定ルールの見直しを検討＞</p>				信頼性向上のため、有効成分ごとに品質情報を体系的にまとめた情報(ブルーブック)等を公表			
	国民負担軽減の観点から、後発医薬品の価格の見直しを実施	後発医薬品の薬価の在り方について検討						
	<p>＜⑫後発医薬品の価格等を踏まえた特許の切れた先発医薬品の保険制度による評価の仕組みや在り方等の検討＞</p>							
	特許の切れた先発医薬品の価格の引下げ措置(Z2)の見直しを実施							
	先発医薬品価格のうち後発医薬品に係る保険給付額を超える部分の負担の在り方について、関係審議会等において検討し、2017年央における後発医薬品の数量シェア目標の進捗評価の時期を目的に結論							

後発医薬品の品質確認検査の実施
【年間約900品目】

後発医薬品の使用割合
【2017年央70%以上、2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期に80%以上に引上げ】

重要課題:薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革

- 改革項目: ㊸後発医薬品に係る数量シェアの目標達成に向けて安定供給、信頼性の向上、情報提供の充実、診療報酬上の措置など必要な追加的措置を講じる
 ㊹後発医薬品の価格算定ルールの見直しを検討
 ㊺後発医薬品の価格等を踏まえた特許の切れた先発医薬品の保険制度による評価の仕組みや在り方等の検討

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	2018年以降の取組
普及啓発等による環境整備に関する事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 後発医薬品の品質等に関する正しい知識や理解の普及啓発のため、ポスター、リーフレット、Q&Aの作成や医療関係者や国民向けのセミナーを開催するなど、後発医薬品のさらなる理解の促進を図った。 後発医薬品の使用促進策について、平成28年度診療報酬改定の影響及び実施状況調査を実施。その結果と、新たな後発医薬品の数量シェア目標を踏まえ、平成30年度診療報酬改定に向けて中医協において検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 品質等に関する信頼性の確保などに引き続き取り組むとともに、特に後発医薬品の使用促進が進んでいない地域等の要因をきめ細かく分析し、その要因に即した対応を検討し、実施していく。 中医協の議論を踏まえ、平成30年度診療報酬改定を実施する。 都道府県ごとに策定する第3期の医療費適正化計画(2018～2023年度)の目標に後発医薬品の使用割合を盛り込むとともに、例えば保険者協議会や後発医薬品使用促進の協議会を活用するなどの現場の取組を促していく。
後発医薬品の品質確認検査の実施体制を強化	<p>2015年度までは品質確認検査を年間400品目実施していたが、品質確認検査の実施体制強化に伴い、年間900品目とした。</p> <p>2016年度は検査対象としていた製品で流通していないものがあり、889品目を実施した。検査結果については現在集計中である。</p> <p>2017年度は924品目の品質確認検査を予定している。</p>	<p>2019年度まで、年間900品目の品質確認検査を実施する。</p>
有効成分ごとに品質情報を体系的にまとめた情報等を公表	<p>医療用医薬品最新品質情報集(ブルーブック)を平成29年3月から公表を開始。</p>	<p>2020(平成32)年度までに引き続きブルーブックの作成・公表を行う。</p>
後発医薬品の価格算定ルールの見直し	<p>後発医薬品の薬価の在り方について、平成30年度薬価制度改革に向けて中医協において検討。</p>	<p>中医協の議論を踏まえ、平成30年度薬価制度改革を実施。</p>
先発医薬品価格のうち後発医薬品に係る保険給付額を超える部分の負担の在り方の検討	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年5月17日・10月4日の社会保障審議会医療保険部会、同年5月31日の中医協において、先発医薬品価格のうち後発医薬品に係る保険給付額を超える部分の負担の在り方について議論。 引き続き社会保障審議会医療保険部会及び中医協において検討を進め、平成29年末までに結論を得る。 	<p>—</p>

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p><⑩後発医薬品に係る数量シェアの目標達成に向けて安定供給、信頼性の向上、情報提供の充実、診療報酬上の措置など必要な追加的措置を講じる></p>							
	普及啓発等による環境整備に関する事業を実施				2017年央において、その時点の進捗評価を踏まえて、後発医薬品数量シェア80%以上の目標達成時期を決定し、更なる取組を推進			
	診療報酬上のインセンティブ措置等の総合的な実施	信頼性向上のため、国立試験研究機関及び都道府県における後発医薬品の品質確認検査の実施体制を強化						
	<⑪後発医薬品の価格算定ルールの見直しを検討>				信頼性向上のため、有効成分ごとに品質情報を体系的にまとめた情報(ブルーブック(仮称))等を公表			
	国民負担軽減の観点から、後発医薬品の価格の見直しを実施							
	<⑫後発医薬品の価格等を踏まえた特許の切れた先発医薬品の保険制度による評価の仕組みや在り方等の検討>							
	特許の切れた先発医薬品の価格の引下げ措置(Z2)の見直しを実施							
	先発医薬品価格のうち後発医薬品に係る保険給付額を超える部分の負担の在り方について、関係審議会等において検討し、2017年央における後発医薬品の数量シェア目標の進捗評価の時期を目的に結論							
	《厚生労働省》							

後発医薬品の品質確認検査の実施
【年間約900品目】

後発医薬品の使用割合
【2017年央70%以上、2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期に80%以上に引上げ】

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革	《厚生労働省》	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	<p><⑩後発医薬品に係る数量シェアの目標達成に向けて安定供給、信頼性の向上、情報提供の充実、診療報酬上の措置など必要な追加的措置を講じる></p>							
	普及啓発等による環境整備に関する事業を実施				2017年央において、その時点の進捗評価を踏まえて、後発医薬品数量シェア80%以上の目標達成時期を決定し、診療報酬における更なる使用促進など取組を推進			
	診療報酬上のインセンティブ措置等の総合的な実施	信頼性向上のため、国立試験研究機関及び都道府県における後発医薬品の品質確認検査の実施体制を強化						
	<⑪後発医薬品の価格算定ルールの見直しを検討>				信頼性向上のため、有効成分ごとに品質情報を体系的にまとめた情報(ブルーブック)等を公表			
	国民負担軽減の観点から、後発医薬品の価格の見直しを実施	後発医薬品の薬価の在り方について検討						
	<⑫後発医薬品の価格等を踏まえた特許の切れた先発医薬品の保険制度による評価の仕組みや在り方等の検討>							
	特許の切れた先発医薬品の価格の引下げ措置(Z2)の見直しを実施							
	先発医薬品価格のうち後発医薬品に係る保険給付額を超える部分の負担の在り方について、関係審議会等において検討し、2017年央における後発医薬品の数量シェア目標の進捗評価の時期を目的に結論							

後発医薬品の品質確認検査の実施
【年間約900品目】

後発医薬品の使用割合
【2017年央70%以上、2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期に80%以上に引上げ】

重要課題:薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革

改革項目: ㊸後発医薬品に係る数量シェアの目標達成に向けて安定供給、信頼性の向上、情報提供の充実、診療報酬上の措置など必要な追加的措置を講じる
 ㊹後発医薬品の価格算定ルールの見直しを検討
 ㊺後発医薬品の価格等を踏まえた特許の切れた先発医薬品の保険制度による評価の仕組みや在り方等の検討

KPIの状況

KPI		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
			実績値(時点)	区分	進捗状況・今後の対応
第一階層	後発医薬品の品質確認検査の実施	年間約900品目 (毎年度)	889品目 (2016年度)	A	2016年度に計画していた品目の内、入手できる品目は、全て検査実施した。2016年度の検査結果を本年度末までの間に公表する予定。2017年度は対応中。2019年度まで、年間900品目の品質確認検査を実施する。
第二階層	後発医薬品の使用割合	・70%以上 (2017年央) ・80%以上 (2020年9月)	— <参考値> 68.6% (2017年3月 (最近の調剤 医療費の動 向)) ※保険薬局の 調剤レセプト データのみ(院 内処方、紙レセ プトを含まない)	N	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の医薬品価格調査の公表は2017年12月を予定 ・ 最近の調剤医療費の動向における後発医薬品の使用割合の最新値は68.6%(2017年3月)であり、後発医薬品の使用割合は進んできているが、80%目標達成に向けこれまで以上の対応が必要。薬剤数量の大きな地域で後発医薬品の使用が進んでいないなど、都道府県間で後発医薬品の使用割合に大きなばらつきが見られる。 ・ このため、品質等に関する信頼性の確保などに引き続き取り組むとともに、特に後発医薬品の使用促進が進んでいない地域等の要因をきめ細かく分析し、その要因に即した対応を検討し、実施していく。 ・ 診療報酬上の使用促進策については、中医協の議論を踏まえ、平成30年度診療報酬改定を実施する。 ・ 都道府県ごとに策定する第3期の医療費適正化計画(2018~2023年度)の目標に後発医薬品の使用割合を盛り込むとともに、例えば保険者協議会や後発医薬品使用促進の協議会を活用するなどの現場の取組を促していく。

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p><⑩基礎的な医薬品の安定供給、創業に係るイノベーションの推進、真に有効な新薬の適正な評価等を通じた医薬品産業の国際競争力強化に向けた必要な措置の検討></p> <p>基礎的な医薬品の安定供給に必要な薬価上の措置、新薬創出・適応外薬解消等促進加算制度の在り方や、先駆け審査指定制度の対象となる医薬品など医療上の必要性の高い医薬品に係る評価の在り方について、平成28年度診療報酬改定で対応</p> <p>2015年9月に取りまとめた「医薬品産業強化総合戦略」等に基づき、臨床研究・治験活性化等のイノベーションの推進や、基礎的な医薬品等の安定供給の確保等の取組を推進</p> <p><⑪市場実勢価格を踏まえた薬価の適正化></p> <p>薬価について、市場実勢価格を踏まえ、診療報酬改定において適切に評価</p> <p><⑫薬価改定の在り方について、2018年度までの改定実績も踏まえ、その頻度を含め検討></p> <p>薬価改定の在り方について、2018年度までの改定実績も踏まえ、その頻度を含め検討、遅くとも2018年央を目途に結論</p> <p>《厚生労働省》</p>							

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	<p><⑩基礎的な医薬品の安定供給、創業に係るイノベーションの推進、真に有効な新薬の適正な評価等を通じた医薬品産業の国際競争力強化に向けた必要な措置の検討></p> <p>基礎的な医薬品の安定供給に必要な薬価上の措置、新薬創出・適応外薬解消等促進加算制度の在り方や、先駆け審査指定制度の対象となる医薬品など医療上の必要性の高い医薬品に係る評価の在り方について、平成28年度診療報酬改定で対応</p> <p>2015年9月に取りまとめた「医薬品産業強化総合戦略」等に基づき、臨床研究・治験活性化等のイノベーションの推進や、基礎的な医薬品等の安定供給の確保等の取組を推進</p> <p><⑪市場実勢価格を踏まえた薬価の適正化></p> <p>薬価について、市場実勢価格を踏まえ、診療報酬改定において適切に評価</p> <p><⑫薬価改定の在り方について、その頻度を含め検討></p> <p>「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」(2016年12月)に基づき、薬価制度の抜本改革に向け、取り組む</p>						

重要課題:薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革

改革項目: ①基礎的な医薬品の安定供給、創薬に係るイノベーションの推進、真に有効な新薬の適正な評価等を通じた医薬品産業の国際競争力強化に向けた必要な措置の検討
 ②市場実勢価格を踏まえた薬価の適正化
 ③薬価改定の在り方について、その頻度を含め検討

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	2018年以降の取組
2015年9月にとりまとめた「医薬品産業強化総合戦略」等に基づき、臨床研究・治験活性化等のイノベーションの推進や、基礎的医薬品等の安定供給の確保等の取組を推進	<ul style="list-style-type: none"> 日本発の革新的医薬品・医療機器等の開発を推進するため、国際水準の臨床研究等の中心的役割を担う病院を「臨床研究中核病院」として医療法上に位置づけ、平成27年4月より施行。現在、11病院が臨床研究中核病院として厚生労働大臣の承認を取得している(平成29年9月時点)。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、臨床研究・治験活性化等のイノベーションの推進等に取り組むとともに、我が国の医薬品産業をより競争力の強い産業とするため、「医薬品産業強化総合戦略」を見直し、革新的医薬品創出のための環境整備を進める。
市場実勢価格を踏まえ、診療報酬改定において適切に評価	平成30年度薬価改定に向けて薬価調査を実施。	市場実勢価格に基づき、平成30年度薬価改定を実施。
薬価改定の在り方についての検討	薬価制度の抜本改革に向けた基本方針に基づき、中医協において、年末に向けて具体的な内容を検討。	中医協等の議論を踏まえ、平成30年度薬価制度改革を実施。

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度						
薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			医薬品のバーコード(販売包装単位及び元梱包装単位の有効期限、製造番号等)の表示率【100%】 200床以上の病院における単品単価取引が行われた医薬品のシェア【60%以上】 調剤薬局チェーン(20店舗以上)における単品単価取引が行われた医薬品のシェア【65%以上】 妥結率【見える化】			
	<④適切な市場価格の形成に向けた医薬品の流通改善> 医療用医薬品の流通改善に関する懇談会の提言(2015年9月)に基づき、流通改善に取り組むとともに、当該懇談会において定期的に進捗状況を把握し、改善に向けた取組を推進									
	未妥結減算制度について、今後の在り方を検討し、平成28年度診療報酬改定で対応									
	<⑤医療機器の流通改善及び保険償還価格の適正化を検討> 関係団体との意見交換、個別企業への流通実態調査を実施 関係団体及び個別企業への調査結果を踏まえ、改善が必要とされる問題点を整理し、対応策を2016年度内に検討 医療機器の流通改善に係る対応策の実施 平成27年度価格調査を踏まえ、特定保険医療材料の償還価格への市場実勢価格の適切な反映について、平成28年度診療報酬改定で対応									
《厚生労働省》										

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度							
薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革	《厚生労働省》	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会		医薬品のバーコード(販売包装単位及び元梱包装単位の有効期限、製造番号等)の表示率【100%】 200床以上の病院における単品単価取引が行われた医薬品のシェア【60%以上】 調剤薬局チェーン(20店舗以上)における単品単価取引が行われた医薬品のシェア【65%以上】 妥結率【見える化】			
	<④適切な市場価格の形成に向けた医薬品の流通改善> 医療用医薬品の流通改善に関する懇談会の提言(2015年9月)に基づき、流通改善に取り組むとともに、当該懇談会において定期的に進捗状況を把握し、改善に向けた取組を推進									
	未妥結減算制度について、今後の在り方を検討し、平成28年度診療報酬改定で対応									
	<⑤医療機器の流通改善及び保険償還価格の適正化を検討> 関係団体との意見交換、個別企業への流通実態調査を実施 医療機器の流通改善に関する懇談会において、関係団体及び個別企業への調査結果を踏まえ、改善が必要とされる問題点を整理し、対応策を検討。医療機器のコード化の進捗状況を定期的に把握する等、改善に向けた取組を推進 平成27年度価格調査を踏まえ、特定保険医療材料の償還価格への市場実勢価格の適切な反映について、平成28年度診療報酬改定で対応									

重要課題:薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革

改革項目:㊸適切な市場価格の形成に向けた医薬品の流通改善
㊹医療機器の流通改善及び保険償還価格の適正化を検討

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	進捗状況	2018年以降の取組
医薬品の流通改善の取組	<ul style="list-style-type: none">平成29年5月に医療用医薬品の流通改善に関する懇談会を開催し、バーコード表示率、単品単価取引、妥結状況について、関係者で状況を把握し、今後の流通改善に向けた検討を行った。	<ul style="list-style-type: none">医療用医薬品の流通改善に関する懇談会を開催し、定期的に取り組の進捗状況を把握し、改善に向けた検討を行う。
医療機器の流通改善に係る対応策	<ul style="list-style-type: none">平成28年9月に医療機器の流通改善に関する懇談会を開催し、コード化に関する取組状況、医療機器特有の流通及びそれに伴う取引の状況を把握し、今後の流通改善に向けた検討を行った。	<ul style="list-style-type: none">医療機器の流通改善に関する懇談会を開催し、定期的に取り組の進捗状況を把握し、改善に向けた検討を行う。